令和８年　第15回帯広市教育委員会会議録

１．令和８年９月１日　火曜日　　16時00分　～　17時00分
　　帯広市教育委員会会議を市役所　10階第３会議室に招集する。

２．本日の出席者

教　育　長	村　松　正　仁
教育委員	藤　澤　郁　美
教育委員	佐々木　しゅり
教育委員	栁　川　　久
教育委員	早　川　一　之

３．本日の議事日程

日程第　1	会議録署名委員の指名について	
日程第　2	その他（1）	今後の事業予定について
	その他（2）	寄附受納について
		その他
日程第　3	議案第32号	令和８年度帯広市一般会計補正予算(第５号)について 【非公開】
日程第　4	議案第33号	令和７年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について 【非公開】

村松教育長　　ただいまから、令和８年第 15 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。
出席委員は全員であります。
会議は、成立しております。
ここで諸般の報告をいたします。

（ 高橋企画総務課長　報告 ）

村松教育長　　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。
日程第２、その他に入ります。
その他（１）今後の事業予定についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

加藤　室長　　学校教育部に関する主な事業予定についてご説明いたします。議案書 43 ページをご覧ください。はじめに学校地域連携課では、子ども王国を９月６日に開催するほか、「あすかの会」野外活動を９月 12 日に実施いたします。次に学校教育指導課担当分になりますが、帯広小学校及び啓北小学校の教育実践発表会がそれぞれご覧の日程で開催されます。学校教育部からは以上です。

天池　室長　　続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。はじめに議案書 44 ページ、生涯学習文化課では、９月６日に市民文化ホールにおいて、親と子のわくわく音楽会を開催するほか、帯広市民大学講座をご覧の日程で開催します。次に 46 ページ、図書館では、９月 20 日に「東館千鶴子朗読の会」結成７周年を記念し、朗読劇を公演するほか、おびひろ動物園との連携事業を実施します。次に児童会館では、９月１日からの宿泊学習のほか、各種事業をご覧の日程で開催します。次に 48 ページ、百年記念館では、古文書教室を開催するほか、博物館講座やロビーコンサートをご覧の日程で実施いたします。次に 49 ページ、動物園では、９月５日におび Z00 寺小屋を開催するほか、親子で飼育体験や動物園のミステリークイズをご覧の日程で実施いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

村松教育長　　これから質疑に入ります。
別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
その他（２）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

加藤　室長　　学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 51 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域貢献・奉仕活動として日綱道路整備株式会社様に清川小学校及び清川中学校の環境整備を実施いただいたほか、学校教育や、こどもを応援する活動の

充実のため、市外在住の方 249 名より、418 万２千円をご寄附いただいており、ご寄附いただいた現金につきましては、こども学校応援基金に積み立てるものであります。次に教育研究所担当分として、動画教材作成事業への活用のため、市外法人様より 10 万円をご寄附いただいております。学校教育部からは以上です。

天池　室長　　続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。議案書 52 ページをご覧ください。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 11 名より 19 万２千円を、次に図書館では、図書資料充実のためとして、帯広平原ライオンズクラブ様ほか、市外在住の方 22 名より、合わせまして 55 万 8,723 円を、それぞれご寄附いただいております。次に動物園では、動物園の魅力向上に役立てるためとして、〇〇〇〇様より、屋内遊戯施設１棟、屋内外遊具１式を、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 38 名より、349 万９千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして市外在住の方 12 名より、合わせまして 18 万６千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他３基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

村松教育長　　これから質疑に入ります。

柳川　委員　　教育研究所の現金の寄附の活用方法についてですが、作成した動画は例えばどういったことに使用する動画なのでしょうか。

傳法谷所長　　今年度につきましては、副読本の中の QR コードから、百年記念館などを紹介するといったものになっております。寄附金につきましてはそのような副読本などで子ども達に還元できる形を考えております。

村松教育長　　他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局　　ございません。

村松教育長　　事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

早川　委員　　従前からいろいろとお話を聞いております帯広の学校リンクについてですが、これまでも伝統を引き継ぎ、指導してきた経緯があるかと思います。昨今では新聞報道もされ、少し話題になっているかと思います。そういった中で、小学校、中学校でスケートの授業をしているわけですが、年間どのくらいの時間、子ども達が滑っているものなのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

渋谷　課長　　小学校は１年生から６年生まで、各学校で多少違いはありますが、およそ年間 10 時間程度の授業を予定しておりまして、中学校も同様に 10 時間程度となっております。

早川　委員　　10時間程度の授業がゼロになるということですが、他の授業への切り替えについてやこれまでの経緯、また学校現場の声などはありますでしょうか。

渋谷　課長　　これまでも何年かにわたり学校の先生方とも検討委員会を開き、声を吸い上げてきたところであります。やはり気候温暖化で学校のリンクを作ることが厳しいといった声を現場の先生からはいただいております。もし、リンクを作れなくなった場合には体育科の外の種目に切り替えていくような想定をしているといった話もしております。

藤澤　委員　　保護者の方の反応はどういったものがありますでしょうか。

渋谷　課長　　報道後に市民の方からご意見いただいたものが２件ございます。内容としましては時代の流れでやむを得ないだろう、また共働きの世帯が多い中で助かるのではないかといったお話が１件。もう１件につきましては、中学校において、今年の１年生から段階的に移行することは負担が大きいので２年生からにしてもらうことはできないだろうか、といったご意見をいただきました。

佐々木委員　　リンクの造成については、気候変動により難しくなってきたことが大きな理由の１つだと思います。そのリンクの造成ができない中で、例えば既存のリンクを使用して、何らかの形でスケート文化を維持していくために、短時間でのスケート授業の継続であるとか、具体的に何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

渋谷　課長　　まず中学校につきましては報道等でもありますように、今年度の１年生から用具を用意しないということになっております。今年の授業については、用具を揃えている２年生３年生は授業を行ない、来年度の新１年生、２年生は道具を持っていませんので３年生のみの授業になります。令和10年度にはすべての学年でアイスホッケー授業が違う授業に入れ替わっていくという計画になります。小学校につきましては、これから検討し決めていくということで、方向性は決まっておりませんが、氷に触れる機会であるとかスケート文化をどう継承していくかといったことも含めながら、教育委員会だけではなく、関係団体や関係課とも連携し、熟慮していきたいと考えております。

村松教育長　　私から１点ですが、夏休みが終わって、動物園、児童会館の子ども達の様子についてお聞きしたいと思います。特に今年は夜の動物園の来園が多かったようですので、その状況を教えていただきたいと思います。

渡邊　園長　　今年は夜の動物園が１年間に４日制になってから過去最多の入園者数を記録しております。普段の週末、日中の営業に比べましても、特に若い年代、中学生、高校生、20代の若年者層の割合が夜間については多いような形になっております。こうした中で、夜の動物の

様子が見れたり、電飾などでお祭りのような雰囲気にしたりすることで多くの方に楽しんでいただいております。例年ですが、一部で羽目を外すようなことが見られた場合は、職員や青少年指導関係の方と連携する形で見回りなどする中で初期の段階での指導ができるような形をとらせていただいております。

佐藤　館長　　児童会館につきましては、夏休みということで非常に多くの方、ご家族などにご来館いただきました。昨年度と比べますと２千人ほど利用者数が増えている状況でございます。今年は隣の美術館の展示の中で、チームラボが開催され、そちらの行き帰りに児童会館にもお立ち寄りいただいたことで、非常に多くの方にご来館いただけたのかと思います。

村松教育長　　他になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第３から日程第４の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第１項第３号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各　委　員　　異議なし。

村松教育長　　ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第３、議案第 32 号令和８年度帯広市一般会計補正予算（第５号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下　部長　　議案第 32 号、令和８年度帯広市一般会計補正予算（第５号）についてご説明いたします。議案書１ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書４ページの中ほどをご覧ください。教育費に関わる９月補正予算は、第 50 款、教育費、補正額の欄のとおり、２億 1,568 万３千円であり、補正後の予算額は、81 億 3,347 万円でございます。補正予算の詳細について、学校教育部に関わるものから説明いたします。８ページの事業別内訳書をご覧ください。人件費単価の上昇に伴う対応分です。光南小学校及び啓西小学校のプール管理業務、大空学園義務教育学校及び南商業高等学校の校舎等環境整備業務、学校給食配送業務につきまして、人件費単価が契約締結時に比べ上昇したことにより委託料の増となるものであります。次に寄附金に関してご説明いたします。９ページをご覧ください。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援基金に 682 万７千円を、独自教材作成費に 10 万円をそれぞれ積み立てや事業に充当するものでございます。学校教育部からの説明は以上です。

村木　部長　　続きまして、生涯学習部の補正予算について、ご説明いたします。

補正予算の詳細につきましては、議案書７ページをご覧ください。はじめに、地域スポーツ振興費につきましては、令和７年度に受納した寄附金を活用し、フードバレーとかちマラソン大会のプレイベントなどに係る経費を追加しようとするものです。次に８ページをご覧ください。とかちプラザ管理費外６件でありますが、燃料・電気料金・人件費単価が、指定管理施設及び複数年度の委託業務の開始時に比べ上昇したことから、規定に基づき、管理運営費委託料に合計１億 8,187 万７千円を追加するものであります。次に９ページをご覧ください。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして文化基金に 18 万 4 千円、図書資料等整備及び図書館図書整備基金に 66 万６千円、おびひろ動物園ゆめ基金に 549 万３千円、スポーツ振興基金に 25 万９千円をそれぞれ積み立てるものでございます。説明は以上であります。

村松教育長　　これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 32 号令和８年度帯広市一般会計補正予算（第５号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各　委　員　　異議なし。

村松教育長　　ご異議なしと認め、議案第 32 号は了承されました。

日程第４、議案第 33 号令和７年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下　部長　　議案第 33 号、令和７年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。議案書 11 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものです。最初に令和７年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の全体についてご説明いたします。議案書 12 ページの上段、（歳入）教育委員会合計の欄をご覧ください。令和７年度収入済額は、総額 29 億 4,753 万 7,509 円となっております。私からは、そのうち、学校教育部所管分の主な増減についてご説明いたします。まず、国庫支出金及び市債につきましては、主にそれぞれ、市内小中学校の LED 化に係る学校リニューアル改修事業費及び、長寿命化改修に係る南町中学校整備費つきまして、翌年度に国庫支出金２億 4,445 万８千円、市債７億 9,710 万円を繰り越すことに伴い、予算対比での減が生じているものです。道支出金につきましては、１人１台端末に係る補助金の減によるものです。諸収入のうち奨学資金貸付金元金につきましては、予算額 2,313 万６千円に対して、調定額は 2,956 万 5,800 円、収入済額は、右側、主な事業に記

載のとおり 2,554 万 8,800 円でした。収入済額は予算対比で 241 万 2,800 円の増となっております。これは、繰上げ償還の増が主な要因であります。また、収入未済額は 401 万７千円となり、令和６年度と比較しても同程度となります。今後も夜間督励やきめ細やかな相談等により、変換率の向上に努めてまいります。次に学校給食費収入につきましては、予算額７億 188 万９千円に対して、調定額は６億 9,356 万 436 円、収入済額は、右側、主な事業に記載のとおり６億 7,012 万 2,435 円でした。収入済額は予算対比で 3,176 万 6,565 円の減、収入未済額が 2,186 万 1,367 円となり、令和６年度と比較すると 79 万円の減となっております。これは制度改正に伴い、児童手当委任払いの回数が増え、年度内に完納する世帯が増加したことによるものです。今後も、給食費の自動振替制度や児童手当からの委任払いの活用など、学校と連携した細やかな督励を行い、収納率向上に努めてまいります。最後に、戻りまして寄附金につきましては、各基金に多くの賛同をいただき、こども学校応援基金に１億 7,261 万 9,486 円のご寄附をいただきました。いただいた寄附金につきましては、子どもたちのために有効に活用させていただきます。続きまして、議案書 14 ページの表の上段、（歳出）教育費合計の欄をご覧ください。令和７年度予算現額は、当初予算額に、学校営繕費と学校施設空調整備事業費の令和６年度からの繰越明許費のほか、各社会教育施設の運営に要する経費や、小中学校のグラウンドや LED 化の整備に要する経費などの補正予算額を合わせまして、総額 90 億 8,124 万２千円となっております。このうち、学校教育部所管分については、令和７年度予算現額 60 億 197 万９千円に対して、決算額は 46 億 3,971 万 3,157 円、学校リニューアル改修事業費及び南町中学校整備費の翌年度繰越額は、合計 10 億 4,348 万 5,338 円であり、３億 1,878 万 505 円が不用額となっております。次に不用額が生じた主な要因につきましてご説明いたします。教育総務費中、事務局費では、845 万 9,808 円の不用額が生じましたが、これは、就学資金貸付金において、新規申込者数が見込みより少なかったことなどが主な要因でありますが、申請者数はここ数年増加傾向でございます。地域連携費不用額 466 万 6,745 円は、放課後子ども広場事業費において、熱中症警戒や積雪などにより、放課後子ども広場の実施回数が減少したことに伴う事業費の減などが主な要因であります。次に指導研修費不用額 215 万 3,018 円は、体験学習推進費における、講師の旅費の減や教育支援センターひろびろにおける課外活動が減少したことが主な要因であります。次に小学校及び中学校費につきまして、一括してご説明いたします。小学校費中、学校管理費不用額 3,986 万 6,170 円及び、中学校費中、学校管理費不用額 1,224 万 1,624 円については、小・中学校の学校管理費における、

電気･水道及び燃料の使用量及び単価の減少等に伴う需用費の減や、スクールバス運行事業費における、校外活動スクールバスの運行数の減少による委託料の減などが主な要因であります。同じく小学校費中、教育振興費 不用額 1,313 万 4,468 円及び、中学校費中教育振興費不用額 2,461 万 6,182 円は、就学援助費における認定者数の減少や、教育環境デジタル化推進費における入札減などが主な要因であります。また小学校費中、施設整備費不用額 2,116 万 9,956 円及び中学校費中、施設整備費不用額 1 億 5,222 万 4,954 円については、小・中学校の学校リニューアル改修事業費や、中学校の学校施設空調整備事業費において、入札減に伴い工事請負費が減となったこと、中学校の南町中学校整備費において、事業計画の変更に伴い委託料が減となったことなどが主な要因であります。次に高等学校費中、学校管理費の不用額 801 万 3,589 円は、電気・水道及び燃料の使用量及び単価の減少等に伴う需用費の減が主な要因であります。また、施設整備費の不用額 479 万 6 千円は、学校環境整備費において、入札減に伴い工事費が減になったことが要因であります。最後に保健体育費中､学校給食センター費の不用額 2,406 万 6,007 円は、燃料の使用量及び単価の減少等に伴う需用費の減や、児童生徒の減少に伴う賄材料費の減などが主な要因であります。また令和 7 年度の主な事業の概要につきましては、議案書の 20 ページから 40 ページまでの､「施策 2 笑顔でつなぐ､みんなの子育てー子育て支援の充実ー」､「施策 12 未来を拓くこどもをともに育むー学校教育の推進ー」ごとに記載しております。なお 41 ページに、基金の現在高を参考資料としてお示ししております。学校教育部に係る説明は以上です。

村木　部長　　続きまして、生涯学習部に関する決算及び事業概要についてご説明申し上げます。まず主な歳入についてご説明いたします。議案書 13 ページをご覧ください。使用料及び手数料は、全体で予算額 1 億 1,692 万 8 千円に対しまして収入済額が 9,591 万 4,646 円となり、予算対比 2,101 万 3,354 円の減でありました。当初予算に比べ、一部の運動施設の使用料が増額となったものの、動物園の入園料や遊具使用料などが予算額より減額となったものです。今後も各施設において、利用者目線に立ち、魅力ある事業等の環境整備に努めてまいります。次に寄附金つきましては、多くの賛同をいただき、右側の欄に記載のとおり、文化基金から地域スポーツ振興費寄附金までの各種基金に対し、総額 8,553 万 7,548 円のご寄附を頂きました。頂いた寄附金につきましては、それぞれの目的に沿い、社会教育・スポーツの振興に有効に活用させていただきます。最後に諸収入のうち、主な事業の欄にあります広告料につきましては、生涯学習部の所管施設全体で 1,362 万 4 千円の予算額を見込んでいましたが、

732 万 9,360 円にとどまり、予算対比 629 万 4,640 円の減となりました。当初予算に比べ、帯広の森屋内スピードスケート場内に掲示する広告の申込件数が少なかったことが主な要因であります。次に歳出についてご説明いたします。議案書 17 ページをご覧ください。令和７年度予算現額 30 億 7,926 万３千円に対して、決算額は 29 億 6,939 万 2,579 円であり、8,746 万 2,975 円が不用額となっております。不用額が発生した主な要因につきましてご説明いたします。社会教育費中、社会教育総務費では、106 万 550 円の不用額が生じておりますが、各種講座の講師謝礼等の減額が主な要因でございます。同じく社会教育費中、文化振興費では 186 万 6,830 円の不用額が生じておりますが、全国・全道大会への派遣費の減などによるものです。とかちプラザ費では 194 万 8,871 円、市民文化ホール費では 196 万 9,179 円の不用額が生じておりますが、施設の利用料金収入の減少を積算して補正した指定管理者への委託料が見込みより減額となったことなどが、主な要因となっております。このほか、百年記念館費で 337 万 2,970 円、図書館費で 5,240 万 9,809 円、児童会館費で 124 万 6,259 円、動物園費で 912 万 76 円の不用額が生じておりますが、いずれも工事に伴う入札の減や電気・水道及び燃料使用量及び単価の減少等に伴う需用費の減が主な要因となっております。次に、保健体育費中、保健体育総務費の不用額 552 万 4,434 円は、全国・全道大会への派遣費、及び大会開催運営費補助金の申請件数の減などが主な要因でございます。最後に体育施設費、不用額 737 万 4,263 円は、指定管理者に対し年度途中で補正したリスク分担金が見込みより減額となったことが主な要因となっております。なお令和７年度の主な事業の概要につきましては、議案書 28 ページから 40 ページまでの、「施策 13 いつまでも学ぶって面白いー生涯学習の推進ー」「施策 14 潤いのある暮らしと地域をつくるー文化芸術の振興ー」「施策 15 スポーツで楽しく、ハツラツ、健康にースポーツの振興ー」「施策 22 認め合い、つながり、暮らすー多様な主体が活躍する地域社会の形成ー」ごとにそれぞれ記載しております。生涯学習部に係る説明は以上です。

村松教育長　　これから質疑に入ります。質疑は 20 ページから 40 ページの主要な施策の成果も合わせてお願いします。

藤澤　委員　　教えていただきたいことが５点ほどあります。１点目ですが、14 ページの主な事業予定から、就学資金貸付金についてですが、前年度と比べ、額が上がっているように思われます。こちらは予算的に、今後、人数の制限があるのか、今後の方向性を教えていただきたいです。２点目が、十勝圏複合事務組合分担金というものが記載されていますが、これは教育研修センターの事業費としてこの額で賄われているのか、研修費の他になにかあるのか教えていただきたいと

思います。３点目としまして、15ページの学校保健事業費で、昨年はフッ化物洗口が４校で実施されたかと思いますが、こちらにどのくらいの費用がかったのか教えていただきたいと思います。４点目が、病弱学校管理費についてですが、小学校中学校と同額になっていますが、こちらは管理費としてどのようなことに充てられているのか教えていただきたいと思います。最後に５点目ですが、大会派遣事業費ですが、こちらの支援金の基準を教えていただきたいと思います。

斉藤　課長　　就学資金貸付金においての予算額の持ち方ですが、基本的には新規で申し込まれる方につきましては 35 名程度を毎年計上しているところでございます。新規の方と継続の方がいらっしゃいますので、新規の増加の状況に合わせまして継続者の予算を増減させているところでございまして、令和７年度に関しましては、令和６年度の新規申込者が増えていたということもありまして、継続者分の予算を若干多く持っていたというところでございます。

高橋　課長　　十勝圏複合事務組合の分担金についてですが、教育研修センターの運営経費や人件費などを共通経費ということで運用しております。算出につきましては人口ですとか規模によって按分し、各自治体で負担していただき運用しているというものです。

藤澤　委員　　自治体によって金額はそれぞれ違うということでよろしいでしょうか。

高橋　課長　　仰る通りです。

斉藤　課長　　フッ化物洗口につきまして、令和７年度におきましてはモデル校としまして４校で実施しました。また令和７年度のフッ化物洗口に係る額といたしましては 148 万６千円程度となっております。病弱学級につきましては、厚生病院の一室を借りており、月額１万５千円の賃料ということで、小学校中学校、それぞれ 12 カ月分お借りしている状況でございます。大会派遣事業費につきましては全道大会の出場資格を得た選手・団体につきまして交通費、宿泊費、文化系に関しましては楽器の運搬費等を支給しているところです。

佐々木委員　　３点質問がございます。まず 14 ページの指導研修費の不要額の説明において、ひろびろの課外活動が減ったという理由が１つあったかと思います。減ったということに関して、ひろびろを利用するお子さんが減ったということなのか、それとも、ただ単になんらかの事情があってのことなのか、ご事情をお聞きしたいと思います。２点目、17 ページの文化振興費の主な事業のグリーンステージ管理費について、数年前にグリーンステージに関しては新たな修繕は行わないと決まったと記憶しております。修繕がどの程度のものなのかわかりませんが、このグリーンステージ管理費について、修繕を行なわないのであれば、他にどのようなお金がかかっているのか、分

かれば教えていただきたいと思います。３点目ですが、19 ページの保健体育総務費の主な事業であるプロスポーツ誘致事業費がゼロになっていて、今年度はＴリーグや大相撲の誘致があったかと思うのですがなぜここがゼロになっているのか、事情を教えていただきたいと思います。

渋谷　課長　　ひろびろの課外活動の件ですが、ひろびろの利用状況は、ここ数年 10 名程度となっており､利用者の数自体に変化はあまりございません。不要額につきましては、主に馬の体験活動において発生したものです。その理由として、当日になって不参加となり、活動そのものがゼロ人数となり、実施されなかったためであります。

米通　課長　　文化振興費のグリーンステージの管理費についてご説明いたします。費用の内容についてですが、利用していただくための現場の立ち合いですとか、日常の清掃、芝生の管理を事業者に委託しております。その他は水道光熱費がほとんどを占めておりまして、その中の点検において、直近で大きな修繕等はございませんが、電球の交換などの実績もございます。

佐藤　室長　　プロスポーツ誘致についてですが、記載されております大相撲、Ｔリーグにつきましてはこちら側で誘致したものではなく、相手側からお声掛けいただいたものです。市の対応としましては、共催や後援で対応しております。実際に掛かった費用としましては、今までの実績ですと、イベントとしてお声掛けいただいたものに関して費用が掛かる場合もありましたが、今年度はそういった経費が掛からなかったということになります。

佐々木委員　　今までのお話ですと日ハムの誘致にはお金が掛かるけれども、例えばＴリーグや他のスポーツなどは基本的にはこちらからお呼びするのではなく、向こう側からの依頼で行なっているのでお金が掛からないという認識でよろしいでしょうか。

佐藤　室長　　教育委員会として誘致しているもの以外に、各競技団体や協会が誘致しているものについても市としての負担はないものです。今年度はスケートのワールドカップが開催予定ですので、そういったスケジュールの都合で同じように対応できない場合もございますが、イベントの内容・開催時期等を踏まえ、スケジュールを組んでいる状況です。

早川　委員　　図書館費の不用額が他と比べて多く、こちらについては努力した成果なのかと思います。施設整備費の入札の関係ですとか、空調施設関係の大きな事業があったかと思われますが、それにしてもかなりの額が不用額となっています。なにか理由があるのか詳しく聞かせていただきたいと思います。もう１点ですが、22 ページの体験活動提供事業費のおびひろキッズタウンの参加者が多く、人気がある事業だったのかと思います。現在はどのような状況になっているの

か教えていただきたいと思います。次に 23 ページ、教育研究事業の中で、15 回の研修講座の回数が適切であるのかまたは少ないのか、先生方のスキルアップの部分では重要なことかと思います。簡単で構いませんので、講座の内容等を聞かせていただければと思います。最後に、こども学校応援地域事業費についてですが、使い道、見守り活動への支援も含め、現在どのように支援されているのか伺いたいと思います。

永田　館長　　図書館費の不用額の主な要因についてですが、図書館施設整備費における管内の空調制御設備の更新に係る費用の減によるものです。こちらは予算編成時、日常点検の依頼業者より、耐用年数の超過により交換部品も終了しており、後継部品も存在しないとの話を受けまして約７千万円の予算措置をいたしました。しかしながら高額でありますことから、費用の軽減に向けまして市役所、オーバル、他のメーカーなど、さまざまな場所に幅広く情報収集を行ない、更新の範囲や仕様などを見直して入札を行った結果、約２千万円となり、約５千万円の減となったところであります。

高橋　課長　　おびひろキッズタウンについてお答えします。キッズタウンにつきましては昨年、定員 450 人で募集をしたところ、253 人の参加があったところであります。定員に関してはまだ余裕がありますので、応募された全員の方が参加されているかと思います。なお今年度につきましては、４年生と５年生を対象に定員 500 名となっており、これから募集をするところです。会場がよつ葉アリーナになりましたので、これから事業を広げていきたいと考えております。また、こども学校応援地域事業費についてですが、主にこども学校応援地域交付金となっており、令和７年度は 28 の団体に対しまして 265 万 2,385 円を支出しておりまして、内容といたしましては各学校区におけるお祭りの開催が主なものとなっております。

傳法谷所長　　教育研究事業費の回数についてですが、昨年度より日数は１日少ない状況でしたが、これまで通りの回数が行われております。内容につきましては、タブレット端末活用研修など、授業に係る研修や、教育と福祉に係る研修、生徒指導等の研修、教員の資質に係るワンナップ研修等を行なっております。

高橋　課長　　もう１点、子どもの見守り活動についてですが、子どもの見守り活動推進事業費は令和７年度の決算費で、212 万 7,828 円となっておりまして、各学校区で見守り活動に際してご協力いただいているボランティアのみなさんに対して支出をしているものです。

栁川　委員　　小・中学校適正配置推進事業の近隣校との交流授業等についてお聞きします。だいたいの学校が１回か２回のところ、愛国小、大正小、第七中については 15 回行なっておられますが、学校間の連携や、先生の熱意であるとか、あるいは地域の後押しであるとか、なにか

事情があるのか、教えていただきたいと思います。

高橋　課長　　近隣校との交流事業につきましては、小中一貫の取組みでありまして、近隣の学校間で取り組んでいるものです。愛国、大正地域においては七中校区ということで連携も深く、意識的に多く行なっているエリアファミリーとなっており、この回数となったものです。

村松教育長　　他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 33 号令和７年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各　委　員　　異議なし。

村松教育長　　ご異議なしと認め、議案第 33 号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和８年第 15 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。